

山鼻福まちだより

第44号

令和4年1月1日

【発行所】

山鼻地区社会福祉協議会

中央区山鼻会館内 ☎511-6371

発行者 会長 阿部 貞夫

編集者 情報部長 永喜多 宗雄

「福まち」の行事を紹介します

「福祉のまち推進事業」を省略して、通称「福まち」と呼んでいます。

福まちでは、町内会、福祉推進員、民生委員・児童委員及び各関係機関と協力して、見守り・安否確認、交流活動、研修活動などを行っています。

これらの中には、毎年、町内会の回覧板でお知らせしているものがありますので、ぜひご興味のある活動には参加してみてください。

今回は11月末までに行った行事の紹介です。12月以降の行事は、次回3月1日発行予定の第45号にてお知らせします。

なお、例年10月に行っている『やまはな ハツラツ健康教室』は、令和2年に引き続き、令和3年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

● 福まち福祉推進員等研修会 令和3年11月9日

2年ぶりに福祉推進員等研修会を山鼻会館で開催し、山鼻地区の福祉推進員と民生委員・児童委員、計約30名の参加がありました。

今回は、『コロナ対策を踏まえた避難所運営について』をテーマに、札幌市危機管理対策室の浦瀬係長から1時間ほど講話ををしていただきました。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の運営では、スペースの確保や健康確認など、確認事項等が増加します。そのため、市の職員、施設管理者、町内会、避難者など全員が協力して運営することが、より重要とのお話がありました。



浦瀬係長による講話の様子

子育てサロンの紹介

令和3年7月の子育てサロンの様子(山鼻会館)



子育てサロンは、乳幼児の親子が自由に集え、子育て中の皆さんといろいろな世代の地域の方々が、楽しく交流できる場です。

参加は無料。事前の申し込みも不要です。どうぞお気軽にお越しください。(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催できない月もあります。)

山鼻ふれあい子育てサロン 【会場】山鼻会館(南23西10) 【日時】原則毎月第3木曜 10:00-11:30

*『子育てサロンきらきら☆ふしみ(伏見小学校内)』は令和3年度は休止しています。

特集・介護認定と高齢者向け住宅

【第1回】介護保険の申請の流れと認定の目安

作成協力：中央区第3地域包括支援センター／介護予防センター旭ヶ丘

介護認定と高齢者向け住宅について、2回にわたって特集します。

今回、第44号では『介護保険の申請の流れと認定の目安』について、次回、令和4年3月1日発行予定の第45号では『高齢者向け住宅の種類と選び方』についてご紹介します。

介護保険の申請の流れ

介護保険サービスを利用するためには
手続きが必要です。



区役所や介護支援専門員に相談

介護保険制度やサービスの利用などに関する相談は、お住まいの地域の区役所保健福祉課や地域包括支援センター、介護予防センター、身近な介護支援専門員などが受け付けます。



お住いの区の区役所に申請します

本人や家族などのほか、介護支援専門員、地域包括支援センター職員も代行できます。
申請はお住まいの区の区役所保健福祉課で受け付けます。



訪問調査と主治医の意見書をもとに審査します

札幌市の調査員がご本人にお会いして調査を行います。主治医に意見書の作成を依頼します。
訪問調査の結果と主治医の意見をもとに、介護認定審査会で審査します。



主治医に書類を
書いてもらう必
要があります

認定結果が届きます

認定結果を要支援1・2、要介護1～5の7段階に分けて通知します。



ピンク色の
介護保険証です

介護(予防)サービス計画書を作成し、サービスを利用します

要介護1～5に認定された方は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員
要支援1・2に認定された方は、地域包括支援センターの職員が介護(予防)サービス計画を作成します。

(参考) 札幌市なるほど実になる介護保険

要介護度認定とは



○要介護認定とは

介護サービスの必要度（どれ位、介護サービスを行う必要があるか）を判断するものです。したがって、その方の病気の重さと要介護度の高さが必ずしも一致しない場合があります。

○要介護状態に応じてサービスを決定

要介護状態等区分に応じて、在宅の場合には支給限度額、施設の場合は保険給付額がそれぞれ決められます。要介護認定等はサービス給付額に直接結びつくことから、その判定基準については全国一律に客観的に定められています。

要支援1

- ・日常生活はほぼ自分でできるが、起き上がり・立ち上がりなどに何かつかまらなければいけない状態

要支援2

- ・歩行や入浴などに何らかの介助が必要

要介護1

- ・歩行、入浴のほか、薬の内服、金銭管理、電話の利用等に何らかの介助が必要

要介護2

- ・歩行、入浴、金銭管理などの他、衣服の着脱や排せつ等に何らかの介助が必要

要介護3

- ・入浴や衣類の着脱、排せつなどに全面的な介助が必要
- ・認知症がある場合は、問題行動や理解力の低下が見られる

要介護4

- ・食事や入浴、衣類の着脱、排せつなど日常生活に全面的な介助が必要
- ・認知症がある場合は、問題行動が増え、理解力もかなり低下する

要介護5

- ・生活全般にわたって全面的な介助が必要

※要介護度別の状態像の定義はなく、あくまでも状態の一例です。

(参考) 函館市ホームページ>要介護認定について/厚生労働省ホームページ>要介護認定はどのように行われるか

地域の相談窓口



お気軽にご相談ください！

中央区第3地域包括支援センター

☎ 205-0537

介護保険サービス、認知症、高齢者
全般のご相談

中央区役所

☎ 231-2400

介護保険など各種制度について
のご相談

介護予防センター旭ヶ丘

☎ 532-6110

介護予防と健康管理に関するご相談

中央区社会福祉協議会

☎ 281-6113

ご近所での見守り活動や、サロン活動、
ボランティアのご相談



赤い羽根共同募金へのご協力に感謝いたします！

令和3年度の赤い羽根共同募金運動が10月から12月にかけて行われました。

山鼻地区では、各町内会や住民の皆さんからのご寄付のほか、町内会連合会女性部の皆さんが街頭運動に参加され、広く協力を呼びかけました。

本年度の山鼻地区における共同募金総額は、約189万円となり、12月7日に札幌市中央区共同募金委員会に送金したところです。

このお金は、高齢者や障がいをお持ちの方、子どもたちに向けた地域の福祉活動を支援するために役立てられます。

募金運動にご協力くださいました皆さんに厚く御礼申し上げます。

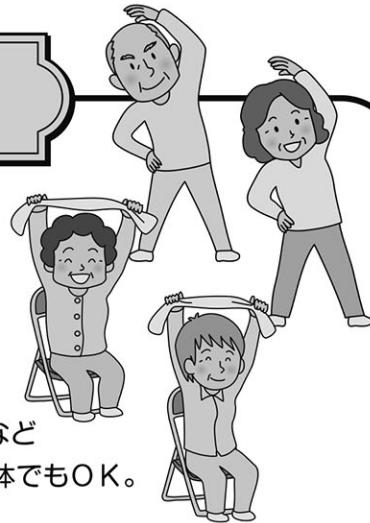


山鼻町内会連合会女性部の皆さん
(10/1中央区役所前で街頭募金を実施)

福まち事業で 体操DVDを貸し出しています！

- お家でもっと積極的に運動したいけれど、どうしたらいいかわからない。
- 新聞や雑誌でいろいろな体操が紹介されているけれど、写真ではわかりにくい。

日ごろ、そんな風に感じている方のために、『サッポロスマイル体操』など計15種類の体操DVDを貸し出しています。お申し込みは、個人でも団体でもOK。さあ、テレビに映して、一緒に楽しく頭も身体も体操しましょう！！



◆ 貸出案内 ◆

【対象】

山鼻地区にお住いの個人、または山鼻地区で活動されているサークルなどの団体

【貸出期間】

2週間

【貸出方法】

お申し込みされる方のお名前とご住所が確認できるものをご持参ください。

【申込・問合せ先】

山鼻まちづくりセンター

(南23西10山鼻会館 ☎ 511-6371)

『DVDの一覧ご紹介』

『サッポロスマイル体操』のDVDには、4つのバージョンの体操が入っています。1つ4分弱で、音楽に合わせて動きます。

「お手本編」のほか、「解説編」もあり、効果も理解できるようになっています。

